

国立市統合型・公開型GIS整備事業 業務委託プロポーザルに関する質問と回答

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
1	要求仕様書 11. 利用料（保守管理費・サポート支援含む）について	要求仕様書「11. 利用料（保守管理費・サポート支援含む）」では、住宅地図と地番図のデータ更新費のみ記載されていますが、データ移行一覧などを確認しえいと毎年更新が必要なデータ（下水道データや固定資産等）がいくつかあるように考えますが利用料に見込む必要はないでしょうか。	個別の業務における今後のデータ更新については、「業務委託で対応するもの」、「職員で対応するもの」に区分されるかと思えます。これについては都度、内容を精査して必要なものを改めて委託契約する予定ですので、今回、お見積り頂く利用料に見込む必要はございません。
2	ライセンス数	ゼンリン住宅地図について、ゼンリン住宅地図の搭載は統合型のみ認識で問題ないでしょうか。	ご認識のとおりでございます。
3	【別紙4-3】公開型GIS要件 印刷	印刷レイアウトの様式について、印刷様式について具体的なイメージはありますでしょうか。	公開型の印刷レイアウトについて、現段階で具体的な様式はございません。今後、システムを整備していく中で、詳細をご相談させていただきます。なお、本システムは全庁的な展開も見据えておりますので、レイアウトは各担当課で要望もできるかと思えます。柔軟に変更できる仕様が望ましいと考えております。
4	【別紙1-1】データ移行等を行う対象一覧	道路管理に係る資料	資料に一部実測図が含まれており、こちらがA1またはA2サイズとなります。 （全体の1割程度と想定ください。） なお、紙のサイズで単価が変わる事業者様におかれましては、それが分かるようにお見積りください。
5		別紙1-1（項目2）について、ラインデータの作成件数は何件の想定でしょうか。	資料10枚に対し、1ラインを想定しておりますので、ライン数としては50ラインを見込んで頂ければと思います。
6		様式3にて記載する業務実施体制について、「部署名・役職」の欄には会社名の記載は不要で宜しいでしょうか。	記載は不要でございます。
7		別紙3、別紙4-1、4-2、4-3について、公告資料には様式が公表されているものの、提出に関する記載が見受けられないのですが、表中のアイウと共に綴じて提出するという認識で宜しいでしょうか。また、提出する場合、綴じる順序についてもご教示ください。	ご質問の書類について表中アイウとは別でご提出ください。（共に綴じこまない）なお、別紙3は単独で、別紙4-1～4-3については番号順にA3縦（左上綴じ）でご提出ください。
8	8. 企画提案書等の提出	留意事項の※について、提案書を「A4版横、両面、ホッチキス2点留め」で作成するように指示を記載頂いておりますが、A4版の縦型横書きで作成する、という認識で宜しいでしょうか。また、ホッチキスではなく、2穴ファイルに綴じる形で提出書類を作成しても問題ございませんでしょうか。	提案書はA4横で作成ください。また短辺をホッチキス2点留めとしてください。なお、2穴ファイルでの提出でも問題ございません。
9	実施要領	電子媒体（PDF）はCD-RやDVD-R等メディアでの提出で宜しいでしょうか。正本と副本どちらのデータを提出すれば宜しいでしょうか。	電子媒体はCD-R、DVD-Rのいずれかで、ご対応ください。なお、副本データの提出で問題ございません。
10		10. 候補者決定方法	プレゼンテーション時に、提案資料の記載内容を抜粋したものを作成いただくことは問題ございません。ただし、当日はご提出いただいた提案資料に対して、質疑等をさせて頂く場合もありますので、必ず提案資料と同じものも合わせてご用意ください。
11		プレゼンテーション時のデモンストレーションにおいて、統合型GISについては、実際のLGWAN環境にて動作確認を見ていただいたほうが実態に近い形で審査いただけるかと存じます。貴市のLGWAN端末にて統合型GISのデモンストレーションを実施するという認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりでございます。
12	要求仕様書 2.3 サービスの概要	7) 導入する両システムについてLGWAN-ASPとする旨の記載がございますが、統合型GISについてはLGWAN-ASP、公開型GISについては市民の方が閲覧できるようインターネットのシステムとし、公開型GISについては統合型GISとデータ連携できる仕様とする、という認識で問題ございませんでしょうか。	ご認識のとおりでございます。

国立市統合型・公開型GIS整備事業 業務委託プロポーザルに関する質問と回答

No.	項目	質問内容	回答
13	3.2 令和7年度以降のスケジュール	2025年度の全庁展開において、追加搭載を想定するレイヤー数についてご教示ください。	将来の全庁展開については現在、計画段階でございます。このため具体的なレイヤー数やスケジュール等については、決定した事業者様と相談させて頂きたいと考えております。
14	要求仕様書	12. 固定資産評価業務（現地調査）について	「現地で直接GISに調査結果メモ等を入力する」と記載がございますが、本機能で入力を想定する内容は、自由記載事項以外にも入力項目を設ける必要があるという認識で宜しいでしょうか。上記認識で問題ない場合、入力項目は何項目を想定すれば宜しいでしょうか。
15		現地調査の具体的な作業フローをご教示ください。	自由記載事項以外にも入力項目を設けることは必須ではありません。入力欄は自由記載事項のみでも差支えありませんが、別途入力項目を設ける場合は、項目数は5～10程度と考えています。 ＜出発前＞ 調査対象物件を抽出し、その後、統合型GIS上に対象地をプロットし、タブレットに転送 ＜現地調査中＞ 土地・家屋の現況をタブレットに記録 ＜帰庁後＞ タブレットに記録した情報を統合型GISに転送
16	【別紙1-1】 データ移行等を行う対象一覧	道路管理に係る資料	「個別特化型GISに搭載しているライン」の数量を教えてください。
17		航空写真オルソ画像（H4～H17）	「個別特化型GISに搭載しているライン」と「紙資料」に紐づく一意の管理番号のようなものはございますでしょうか。紙資料に記載の住所や位置図を確認してGISのラインを特定するものでしょうか。
18		—	航空写真のデータ整備について、「H4～H17年度までの14枚所持しているが、このうち市が選定する4枚をデータ化」と記載がございますが、H4～H17年度のうち、4年度分（43図郭）の画像データを作成するという認識で宜しいでしょうか。
19	【別紙1-2】 データ移行等を行う対象一覧	2. 土地境界確定図	土地境界確定図について、公開を予定されているファイリング容量についてご教示ください。
20	【別紙1-3】 国立市法定公共物等管理システムのデータ構成	23. 航空写真オルソ画像（H18以降）	「統合型GISファイリング」および「公開GISファイリング」についてそれぞれ〇がついていますが、GIS上でラスターレイヤー（背景地図）としてオルソ画像を表示する認識でよろしいでしょうか。
21		道路告示図書	道路告示図書のデータについて、属性データベース（別紙1-3の「道路告示図書属性データベース（ファイリング画像DB_告示）」）の結合先となる図形レイヤーは別紙1-3にお示し頂いているどの項目に該当しますでしょうか。また、属性データベースのレコードと図形データのレコードで紐づく固有の番号があると推察しております。図形レイヤーに搭載されている図形データとそれに紐づく属性データベースのレコードは「1:1」でのみ結合するものであり、「1:多」の形での結合は無いという認識で間違いはないでしょうか。ここで「1:1」とは、属性データベースのレコードの中で、図形データと同じ固有の番号を持つ属性データのレコードが1つあること、「1:多」とは、図形データと同じ固有の番号を持つ属性データのレコードが複数あることを意図しております。
22	道路台帳図画像データ（TIFF）	TIFF画像は位置情報付きの画像を提供頂けるという認識でよろしいでしょうか。	今回の業務委託で予定しているデータ容量は約3GBでございます。今後も境界確定図は年々増えてくものであり、それに依りて容量の増加は発生するものと想定ください。 ご認識のとおりでございます。 属性データベースの結合先となる図形レイヤーについては、「道路告示図書の索引位置図レイヤー」になります。また図形レイヤーに搭載されている図形データにつきましては、1つの図形データに対し複数のファイルが紐づいているもの、ならびに1つの情報に対し複数の図形データが関連付けされており、これに複数のファイルが紐づいているものがございます。（別紙参照） ご認識のとおりでございます。
23			

国立市統合型・公開型GIS整備事業 業務委託プロポーザルに関する質問と回答

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
24	【別紙1-3】国立市法定公共物等管理システムのデータ構成 境界確定図	境界確定図のデータについて、属性データベース（別紙1-3の「境界確定図属性データベース（ファイング画像DB）」）の結合先となる図形レイヤーは別紙1-3にお示し頂いているどの項目に該当しますでしょうか。 また、属性データベースのレコードと図形データのレコードで紐づく固有の番号があると推察しております。図形レイヤーに搭載されている図形データとそれに紐づく属性データベースのレコードは「1:1」でのみ結合するものであり、「1:多」の形での結合は無いという認識で間違い不会でしょうか。 ここで「1:1」とは、属性データベースのレコードの中で、図形データと同じ固有の番号を持つ属性データのレコードが1つあること、「1:多」とは、図形データと同じ固有の番号を持つ属性データのレコードが複数あることを意図しております。	属性データベースの結合先となる図形レイヤーについては、別紙1-3の「確定済データ（種別コード11）」から「不明データ（種別コード88）」が対象となります。また図形レイヤーに搭載されている図形データの結合につきましては、質問No22と同様となります。
25	係争中データ	当該データは件数0となっておりますが、システムへの設定については「レコード数0のレイヤーの登録」作業を実施するという認識で間違い不会でしょうか。	ご認識のとおりでございます。
26	その他の共通地図データ	該当するデータのレイヤー数についてご教示ください。	こちらにつきましては、現行システムにおいて必要な場合に使用する目的で用意している項目（フォルダ）でございますが、こちらには現段階でデータは入っておりません。
27	【別紙2】企画提案書記述項目一覧 4.3 提案業者の保有資格及び業務推進体制	記述内容の文末が欠落しているため、内容をご教示ください。	本市の資料に不具合があり、申し訳ございません。内容は以下のとおりです。 「別紙3に回答するとともに、以下の項目について記載のこと。 ・本業務を推進するにあたっての、提案者側の体制及び要員の役割・実績を記載すること。（様式3） ・業務の一部を再委託する場合、再委託先の企業名（団体名）、業務範囲、業務の再委託が必要不可欠である理由を具体的に記載すること。」
28	実施要領 10 候補者決定方法 (2) 審査会議（プレゼンテーションおよびヒアリング）	プレゼンテーションで使用する接続方法はHDMIケーブルでよろしいでしょうか。	HDMIケーブルで問題ございません。
29	【別紙1-1】データ移行等を行う対象一覧 22. 水路位置	「統合型GISでの管理方法」への記載で、「直営で編集可能にしたい」とありますが、想定されている編集権限を必要とするユーザー数をご教示ください。	当該業務に関わらず、職員で追加・更新等が可能なデータについては、職員で対応していくことを想定しております。このため、システムを使用する全職員が編集可能である仕様が望ましいと考えております。また今後の運用の中で、編集権限を与えるユーザーの増減や、編集内容の確定を上位職が承認する機能を持たせる等の運用方法が考えられるため、柔軟に権限付与を変更できる仕様としてください。
30	【別紙4-3】公開型GIS要件 基本事項 ライセンス数 管理者側ライセンス	「アカウントライセンスの場合に必要なライセンス数は統合型GISを40アカウント、ゼンリンの利用アカウント20ライセンスを提供すること。」と公開型の要件に入っていますが、文中の通り統合型GISの要件ということではよろしいでしょうか。	ご認識のとおりでございます。

国立市統合型・公開型GIS整備事業 業務委託プロポーザルに関する質問と回答

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
31	実施要領 8. 企画提案書等の提出	<p>実施要領の8の(2)の⑨追加提案については、2の2.1で見積限度額内で可能な追加提案とありますが、「※令和7年度以降の庁内全体への展開を見据えての提案も可とする」内容については、令和7年度以降に別途予算化する見積金額の参考提示ということで宜しいでしょうか。また、「A4版(横)として両面にまとめる際に、A3版をA4版に折り込むことも可とする」とありますが、50頁を上限とするなかで、A3版片面印字のみでA4折込とした場合は、2ページ分として扱われるという事で宜しいでしょうか。</p>	<p>追加提案については、ご認識のとおりでございます。「令和7年度以降の庁内全体への展開を見据えての提案」に対する見積りにつきましましては、今後、システムの機能拡充を計画していくあたりの参考とさせていただきます。また用紙サイズにつきまして、A3を使用される場合は、各事業者間の公平性を図る観点から、1枚当たり2ページ分とカウントしてください。</p>
32	要求仕様書 4. 統合型 GIS を構築する上での基本情報	<p>要求仕様書の4.3各種数値等の(2)「職員数約900人のうち、LGWAN接続系端末の台数は全庁で約700台」とあるが、国立市全庁での稼働となった際の全端末の事で、下記による時は約431台となり、その他に約269台の接続系端末があるということでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度導入(324台のノート型PC)</li> <li>・令和2年度導入(107台のノート型PC)</li> </ul> <p>また、「固定資産評価業務の現地調査に使用」を想定しているタブレットはアップル社製iPadを現地調査用に(2~3台程度?)今後導入利用を想定ということですが、現場用での堅牢性を考慮したWindowsタブレットでの導入検討も可能でしょうか。</p>	<p>令和元年度、3年度及び4年度でLGWAN接続系端末を数十台ずつ導入しており、それらの合計が約250台です。令和3年度及び4年度導入の端末は令和2年度導入のものと同等のスペックであり、令和元年度導入の端末は今年度中に機器入替を行い、令和5年度導入のものと同等のスペックとなります。タブレット端末については、予算上の制約はありますが、Windowsタブレットでの導入も検討可能です。</p>
33	要求仕様書 11. 利用料(保守管理費・サポート支援含む)について	<p>要求仕様書の11.利用料について「統合型および公開型GISおよびゼンリン地図(Zmap-TOWN II)のシステム利用料で、統合型GISは同時接続ライセンス数40、ゼンリン地図の同時接続ライセンス20を見込む」とありますが、別紙1記載の課・係で令和7年3月1日から運用開始利用対象となる端末台数は何台(約70台程度?)と見積で見込めば良いのでしょうか。</p> <p>同上のゼンリン地図の同時接続ライセンスは、公開型GISでは利用しないものとした見積で宜しいでしょうか。</p>	<p>令和7年度3月1日から3月31までの期間で利用対象となる端末数は、ご認識のとおりで70台程度を想定ください。</p>
34	【別紙4-3】公開型GIS要件	<p>別紙4-3のタイトルに「統合型・公開型GIS要求仕様(公開型GIS)」とありますが、記載内容からして(公開型GIS及び統合型GIS)という意味なのではないでしょうか。</p>	<p>ご質問の機能につきましては、公開型GISに対する要件でございます。</p>
35	別紙1-2データ移行等を行う一覧	<p>別紙1-2データ移行等を行う一覧②の個別特化業務型GIS等、位置情報をもつデータにおいて、以下のデータで利用している背景地図をそれぞれ教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道台帳データ(管きよ、人孔、枡・取付管・排水設備)</li> <li>・街路灯台帳データ</li> <li>・都市計画図データ(用途地域、高度地区、防火・準防火等)</li> <li>・課税データ(標準宅地、状況類似地域、路線価)</li> </ul>	<p>以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯台帳データ：ゼンリン</li> <li>・下水道台帳データ 東京都縮尺1/2500地形図</li> <li>・都市計画図データ 東京都縮尺1/2500地形図</li> <li>・課税データ 航空写真および地番図</li> </ul>